社会福祉法人の会計監査の導入効果・課題に関する調査結果について



平成31年

厚生労働省社会・援護局 福祉基盤課

社会福祉法人における会計監査の導入効果・課題に関する調査の趣旨

○ 会計監査人の設置基準については、平成31年度から「収益20億円超又は負債40億円超」まで引き下げる方向で検討を進めていたが、昨年秋に、関係団体から「会計監査を実施した全法人に対して調査を行い、効果や課題を検証した上で対象範囲の拡大の検討を進めるべき」との指摘があったことを受け、平成31年度からの引下げを実施しないこととした上で、下記のとおり二段階で調査を行い、会計監査の効果や課題を把握した。

【第1次調査:会計監査実施法人】(対象542法人(回収率96%)、有効回答520法人)

(収益規模別内訳)※対象法人の「収益」「負債」はH28決算ベース

「収益30億円超又は負債60億円超」 : 315 (平成29年4月より義務化)

「収益20億円超又は負債40億円超」 : 34

「収益10億円超又は負債20億円超」 : 51 | (任意実施:205)

「収益10億円以下又は負債20億円以下」:120」

【第2次調査:収益10億円超の会計監査未実施法人】(対象1,686法人(回収率94%)、有効回答1,581法人)

(収益規模別内訳) ※対象法人の「収益」「負債」はH28決算ベース

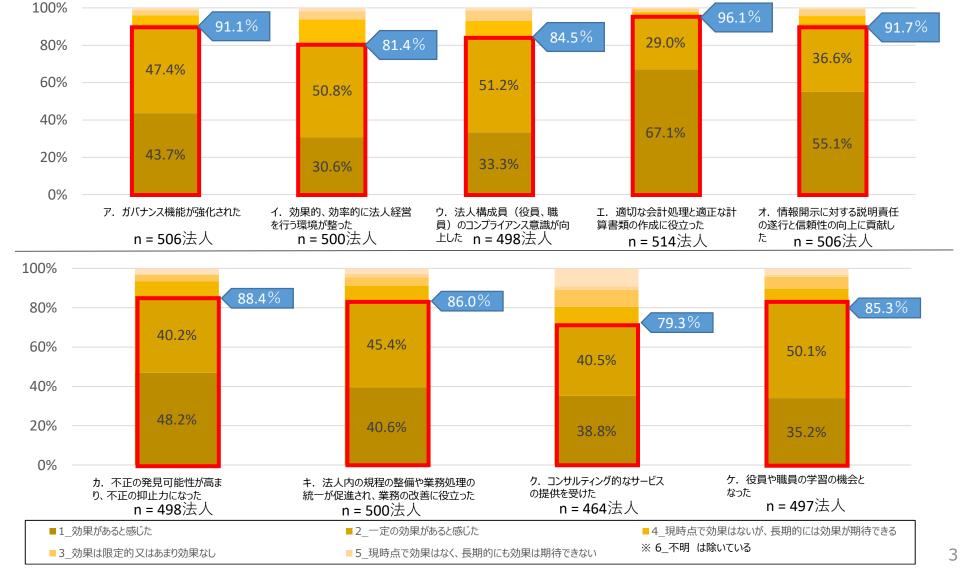
「収益20億円超又は負債40億円超」: 258

「収益10億円超又は負債20億円超」: 1,323

I 第1次調査結果

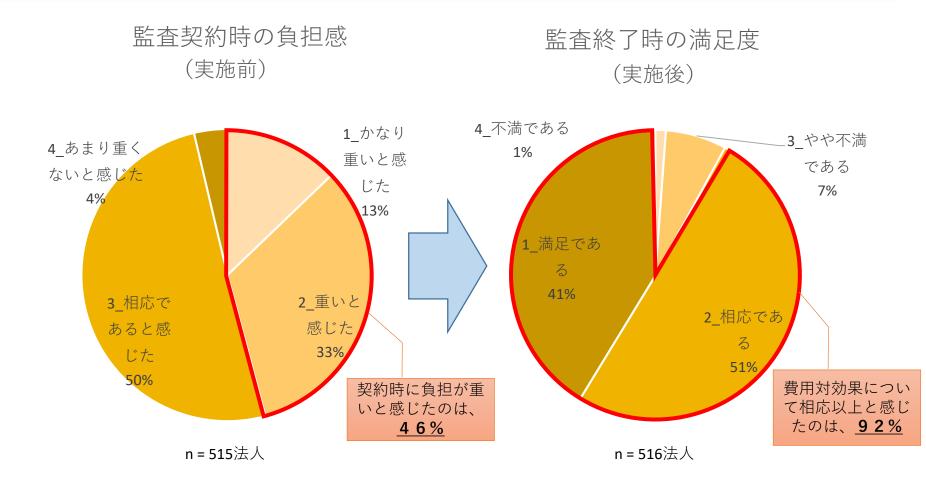
1 会計監査による効果

いずれも7割を超える法人で「効果がある」「一定の効果がある」と回答している。



2 監査報酬の負担感の変化(監査実施前 → 実施後)

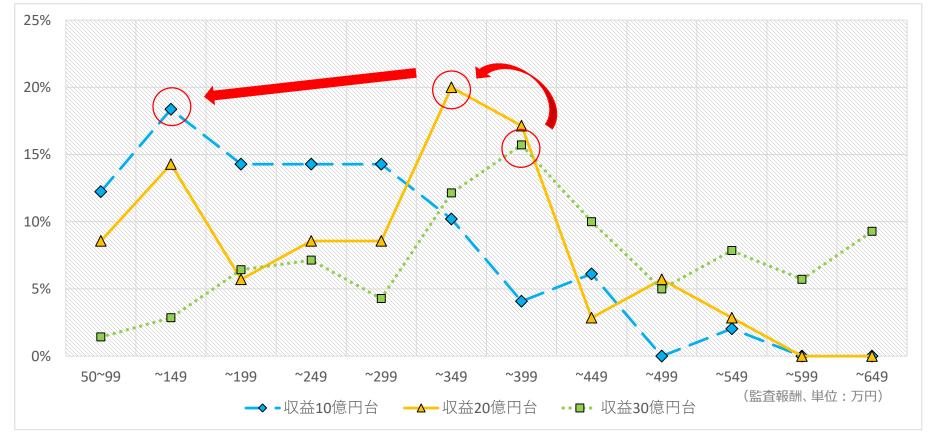
監査報酬の負担感については、契約時に半数の法人が「かなりに重い」「重い」と回答している。会計監査終了時では9割超で「満足」「相応」との回答となっている。



3 収益規模別(収益30億円台、20億円台、10億円台)の監査報酬の分布

監査報酬の分布を収益規模別に比較すると、収益規模に応じてグラフのピークも低下する傾向にある。(【収益30億円台】300万円台後半→【収益20億円台】300万円台前半→【収益10億円台】100万円台前半)

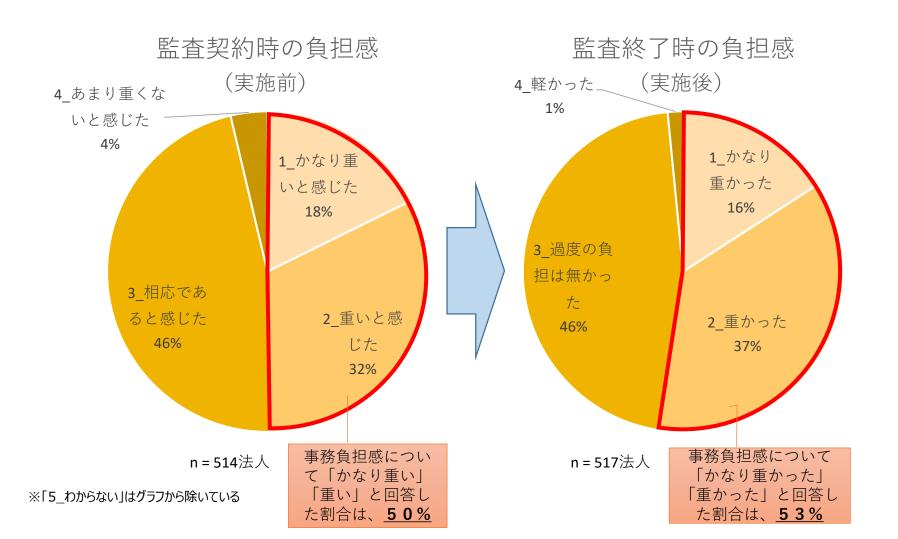
(法人数割合)



- ※ 福祉基盤課調べ;今回の調査とは別の調査。
- ※ 定款に記載していない、任意の監査を含む。
- ※ 監査報酬50万円未満と649万円以上の法人は除外している。(少数の法人が広く分布しているため省略)
- ※ 客体数; 収益30億円台: 140法人 収益20億円台: 35法人 収益10億円台 47法人

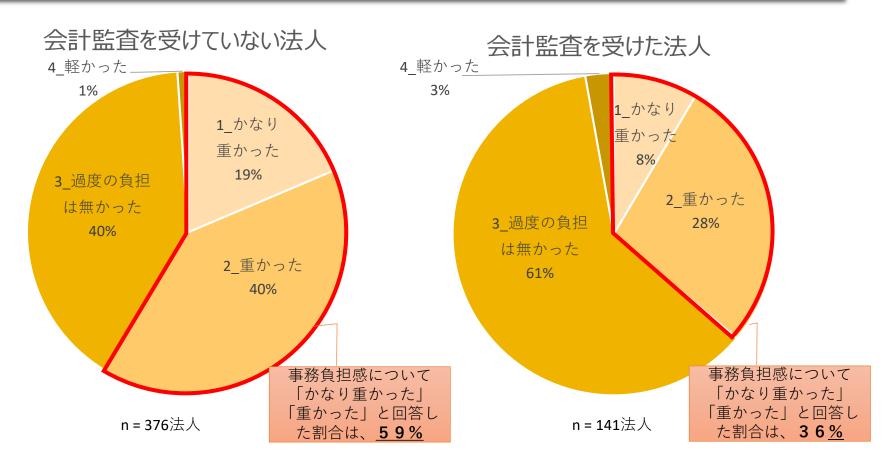
4 監査対応事務の負担感の変化(監査実施前 → 実施後)

会計監査の対応に係る事務負担感については、監査実施前後でそれほど変化がなく、 (50%→53%) 相応の事務負担があったことがわかる。



5 監査経験の有無による事務負担感の違い

平成28年度に会計監査を受けていない法人は、59%が「かなり重かった」「重かった」と回答しているが、同年度に任意で会計監査を受けていた法人では「かなり重かった」「重かった」と回答した割合が36%となっており、監査経験の有無によって負担感に差異が生じている。





会計監査に係る事務負担については、「所轄庁・会計専門家団体による法人への研修」「会計監査実施 法人から未実施法人へのノウハウ等の伝達機会の設定」等により、負担軽減を図る予定 (P9参照)

Ⅱ 第2次調査結果

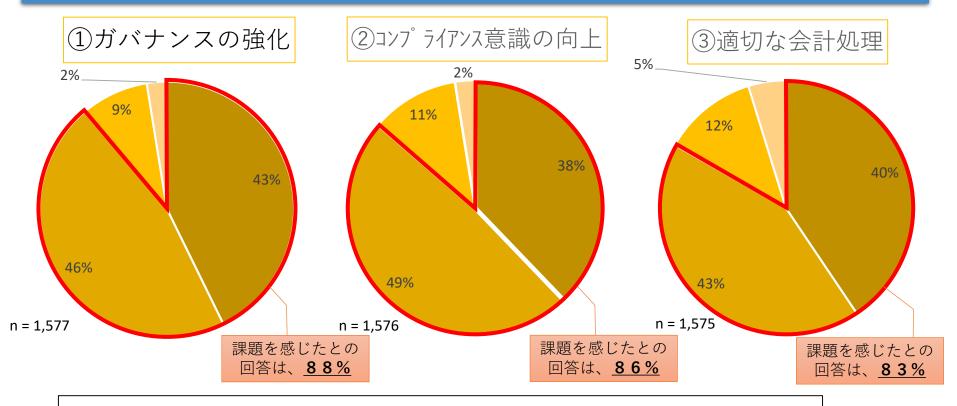
1 法人運営に関する課題について

第1次調査において、約8割~9割の法人が会計監査の実施で効果があると回答した

- ①ガバナンス機能の強化
- ②法人構成員のコンプライアンス意識の向上
- ③適切な会計処理と適正な計算書類の作成

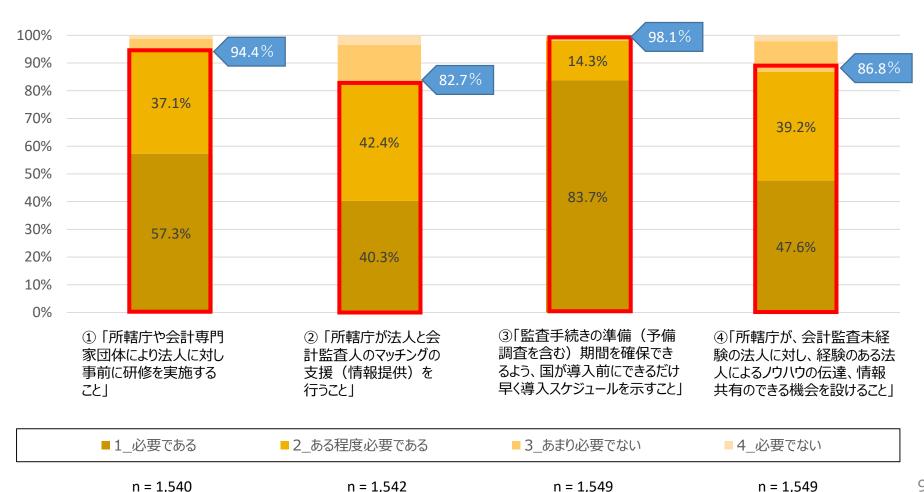
について、課題の重要度を聞いたところ、第2次調査においても8割を超える法人が(重要

な)課題であると認識している。



会計監査における事務負担の軽減策の要望割合について

会計監査における事務負担の軽減策として考えられる4つの項目については、8割以上が (ある程度) 必要である」と回答している。中でも「③の早く導入スケジュールを示すこと」につ いては、98.1%と、特に高くなっている。



3 収益20億円超の法人に係る会計監査の費用対効果について

会計監査に対する費用対効果の評価を見ると、収益20億円超の法人では全体の67%において「効果が高い」「効果が費用相応である」と回答している。

また、1 次調査の回答で、任意で会計監査を実施している収益20億円超の法人(32法人)では、94%が費用対効果において「満足」「相応」と回答している。

収益20億円超又は負債40億円超

